平成２２年（フ）第１００６号
大阪市阿倍野区天王寺町南２丁目23―18朝日プラザ第２マンション207、開始決定時の住所大阪市大正区南恩加島２丁目２番４号
破産者　石田　政雄
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１１７５号
大阪府寝屋川市松屋町６番24号、前住所大阪府四條畷市岡山５丁目２番７号
破産者　古賀　宏三
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１２２２号
大阪府摂津市鳥飼野々２丁目２番２―102号
破産者　冨原　廣夫
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１９３４号
大阪府寝屋川市明徳２丁目13番26―304号
破産者　木谷　良博
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１９４７号
大阪府池田市旭丘３丁目11番６号
破産者　総合重機販売こと　平尾壽之助
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２９９８号
大阪市平野区西脇２丁目８番15号
破産者　今岡　敏夫
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３７０１号
和歌山県日高郡印南町大字印南1801番地、開始決定時の住所大阪市住之江区新北島３丁目９番３―508号
破産者　野口　富良
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４６６５号
大阪市住之江区新北島３丁目７番45―810号
破産者　早野　美香
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６３３０号
大阪市東成区玉津１丁目９番27―404号
破産者　小林　光子
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１７０２号
大阪府高石市加茂４丁目８番12号、住民票上の住所堺市西区上２番地26
破産者　三宅　智章
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第５１７号
大阪府河内長野市荘園町38番18号
破産者　山瀬　勝弘
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１０８７号
神戸市垂水区塩屋町字大谷666番地の１日宝アドニス206号
破産者　山本　眞司
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１１４０号
神戸市北区東大池３丁目35番11号
破産者　浅倉　　晃
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４５３号
兵庫県尼崎市上坂部１丁目２番１―1420号、前住所兵庫県尼崎市田能６丁目６番33号
破産者　木下　幹朗
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第３１２号
兵庫県尼崎市三反田町１丁目11番７号
破産者　佐々木正浩
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第５９１号
兵庫県尼崎市西立花町３丁目１番１号たちばなＴＷＯ―ＯＮＥ304号
破産者　成田設計事務所こと　成田　兼治
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第７３９号
兵庫県西宮市南昭和町２番12―506号
破産者　吉田　摩美
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係